

CONTENTS 78

目次

トピックス	・2009年7～9月期 製造業がやや持ち直したが、全体の景況感は依然厳しい ...	1・2
	・理事会だより	A
（くれしんNEWリーダーズクラブ）	・メンバー紹介 本店営業部 東 剛・ 広中央支店 森川 欣知	A
	・くれしん主要計数	B
	・電子マネー「Edy」をご存知ですか?	B
探訪「ものづくり技術」	・なまこ石鮎 有限会社 前水産	3
理事長からひと言	・モラトリアム	4
	・PASPYチャージの取扱開始	4
	・10月・11月の行事予定	4
	・相談会スケジュール	4

トピックス

2009年7～9月期 製造業がやや持ち直したが、全体の景況感は依然厳しい

このレポートは、当金庫が取引先企業343社の平成21年7～9月期の業況判断と10～12月期の見通しを調査したものです。

1.概況 【業況判断 DI の概要】

(DI 単位：%ポイント)

	今期業況判断 DI	前期比	予想比	来期見通し	今期	来期
全 体 (343 社)	46.1	1.5	0.9	42.0	4.1	
製 造 業 (136 社)	44.9	3.7	5.8	40.4	4.5	
非製造業 (207 社)	46.9		2.4	43.0	3.9	

製造業が後退予想から小幅改善へ持ち直したが、全体では僅かな改善に止まり依然厳しい状況が続いている

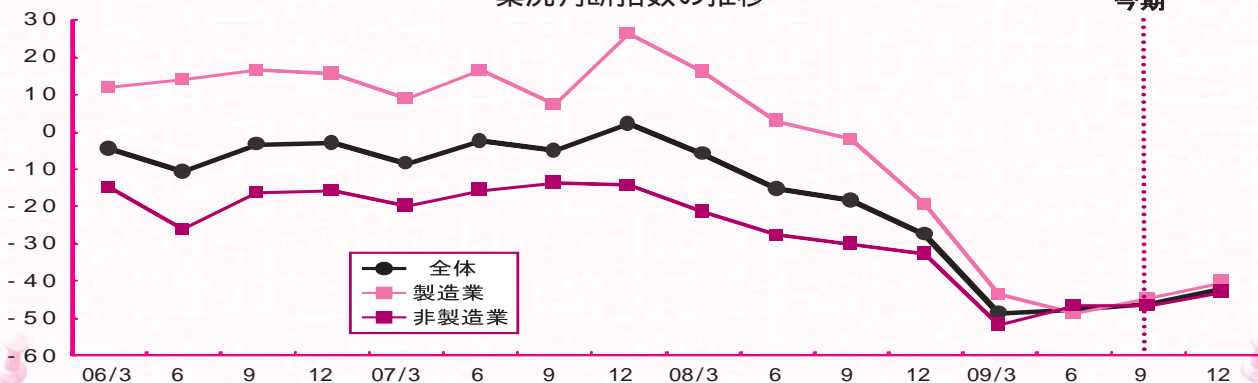
今期（7～9月期）の業況判断 DI をみると、6月時点で前期比 - 2.1 ポイントの後退を見込んでいた製造業が + 3.7 ポイントの改善に転じて 44.9 となりましたが、非製造業は前期比 + 2.4 ポイントの改善を見込んでいたものの横這い（ 46.9 ）に止まりました。

この結果、全体の業況判断 DI は 46.1、前期比 + 1.5 ポイントの改善となりましたが、この水準は、大幅な後退により7年振りの低水準となった1～3月期 < 48.6 > から + 2.5 ポイントの改善に止まっており、その前の20年10～12月期 < 27.5 > と比べても依然厳しい状態が続いています。

来期は製造業、非製造業とも改善を見込む

来期（10～12月期）の業況判断 DI 予想は、製造業が今期を上回る + 4.5 ポイントの改善（ 40.4 ）を見込んでいるほか、非製造業も + 3.9 ポイント改善（ 43.0 ）する見込みであることから、全体では 42.0 と今期比 + 4.1 ポイント改善する見通しです。

業況判断指数の推移

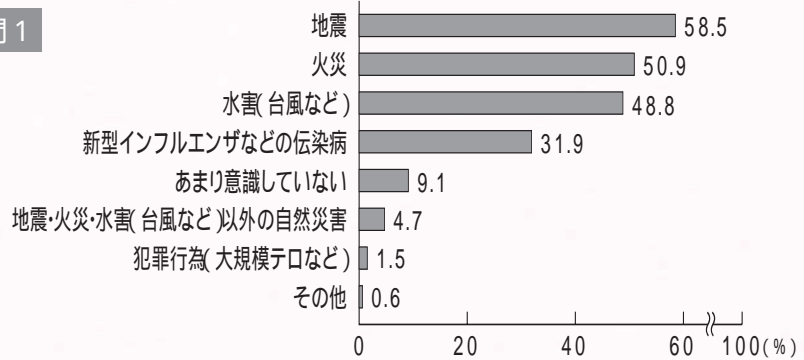


2. 特別調査 - 「中小企業における災害等への取組状況」

問1 普段どのような災害を最も意識しているか

普段最も意識している災害は「地震」が最も多く6割近くを占め、次いで約半数の先が「火災」と「水害(台風など)」を挙げています。なお、4番目は「新型インフルエンザなどの伝染病」で、31.9%の先が意識しています。

問1

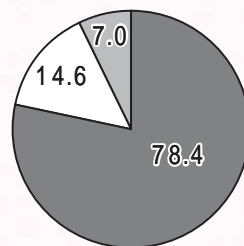


問2 経営者が不測の事態で不在となった場合の代替者と緊急事態発生時の従業員との連絡体制について

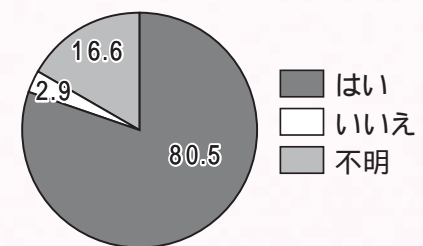
経営者が不測の事態で不在となった場合の代替者と緊急事態発生時の従業員との連絡体制については、いずれも8割の先が整えています。

問2

経営者が不測の事態で不在となった場合の代替者



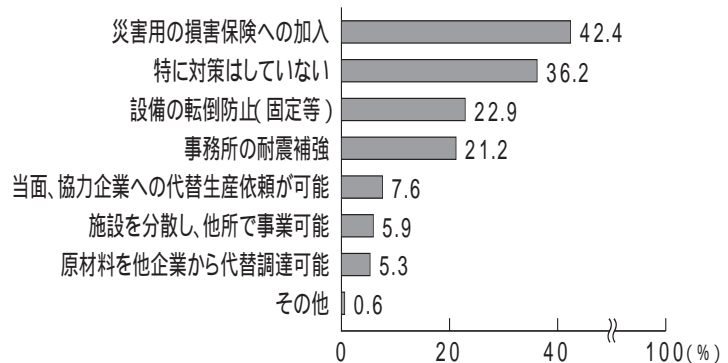
緊急事態発生時の従業員との連絡体制



問3 大規模地震で自社や取引先が被災した場合の対策について

普段最も意識している災害は地震ですが、大規模地震で自社や取引先が被災した場合の対策については36.2%の先が特に対策を講じておらず、災害リスクに対する意識の低さが感じられます。また、対策を講じている先も4割強の先は「災害用の損害保険への加入」を挙げ、次いで2割強の先が「設備の転倒防止」と「事務所の耐震補強(21.2%)」を行っています。「施設を分散して他所で事業を可能としている」、「原材料を他企業から代替調達可能としている」、「当面、協力企業への代替生産依頼が可能」、「施設を分散し、他所で事業可能」、「原材料を他企業から代替調達可能」といった生き残りのための対策を講じている先は5~8%程度に止まっています。

問3



~ 今回調査における調査員のコメントから ~

- ・自動車産業の生産回復に伴い7月より受注2割アップ、来年3月頃まで増産の見込み・・・自動車部品加工
- ・鋼材単価が高止まりで推移しており収益面は依然としてきびしい・・・船舶艀装品加工
- ・受注は増加傾向にあるが競合先の価格攻勢あり、今後はきびしい状況が見込まれる・・・板金工事業
- ・優良物件少なく売上は横ばい、賃貸においても空室が徐々に増えている・・・不動産仲介業
- ・受注先からの値下げ要請が続いており、人員の削減、経費の削減が喫緊の課題・・・船舶造修業

理 事 会 だ よ り

当金庫の理事会は原則月1回開催され、金庫運営の重要事項が審議、決定されます。
現在のメンバーは常勤理事10名、非常勤理事5名で、監事3名も同席します。

9 月 理 事 会 (9 月 1 6 日 開 催)

1 決定事項

「NPO 法人アクティブベースくれ」の公益法人化に関する件

- ・昨年12月に公益法人に関する新制度が施行され公益法人を設立しやすくなったこと、また、寄付金に関して損金算入限度額が拡大されたことから公益法人による助成金制度の運営を行うこととした。

2 報告事項

平成21年度上期の業績・収益見通しについて

平成21年度第1四半期コンプライアンス実践プログラムの実施状況について

平成21年度各本部・連結子会社のリスク管理方針の進捗状況について

理事と金庫の取引状況について

今後のスケジュールについて

3 主な質疑応答

- ・「公益法人になることによって、社団法人のもつ活動自由を制約されることはないのか。」との質問に対し、「アクティブベースくれの活動を進めていく上で制約を伴う可能性は出てくると思います。しかしながら、現在当金庫が每期実施している1,500万円の寄付のうち半分くらいが課税されている状態が、公益法人にすることにより大幅に緩和されます。」と説明がありました。

理事会だよりについてのご意見、ご質問は、経営管理本部経営企画グループ
(電話:0823-25-6822)または最寄りの営業店にお寄せください。

くれしんNEWリーダーズクラブ(メンバー紹介)



本店営業部
法人営業1課長

東 剛

私は昭和57年に呉信用金庫に入庫し、今年で28年目になります。

地域経済活性化のお手伝いをさせて頂く「くれしん」職員の一員として、お客様のために自分が出来ることを少しでも増やし、月並な言葉ですが、一所懸命に取り組んでいくことを信条としています。

これから、「くれしんNEWリーダーズクラブ」の皆様と共にセミナーに参加させて頂く中で、自らのスキルアップはもとより、お客様および他のくれしん職員へ還元することが出来るものを、1つでも多く吸収してまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。



広中央支店
法人営業1課長

森川 欣知

くれしんNEWリーダーズクラブへの参加により、地域の中で活躍中のメンバーに接する機会が生まれ、大変嬉しく思っています。

高3になる息子のバスケットボールの応援が、私の休日の楽しみのひとつでしたが、6月の県大会で引退。少し残念に思っていたところクラブチームから声を掛けて頂き、「受験生が」と思いつつも、やはり楽しみ・・・。

そして私は、地域の皆様がナイスシュートを決めることができる様に、がっちりとしたディフェンスをし、期待されるパスが出せる名プレイヤー“くれしん”でありたいと思っています。

くれしん主要計数

項 目		平成 21 年 9 月末	前年 (20/9 月) 比	前期末 (21/3 月) 比
主要勘定	預 金 積 金	6,306 ^{億円}	44	41
	うち法人	792	31	41
	個人	5,381	28	77
	貸 出 金	3,628	50	97
	うち法人	2,163	34	65
	個人	1,271	16	14
	有 価 証 券	1,934	10	48
	預 け 金	1,059	120	11
預 り 資 産	540	53	51	
損	資 金 運 用 収 益	6,310 ^{百万円}	144	
	うち貸出金利息	4,706	26	
	資 金 調 達 費 用	892	170	
	うち預金利息	845	183	
益	役 務 取 引 等 収 支	223	13	
	経 費	4,299	85	
	コ ア 業 務 純 益	1,333	83	
会 員 数	67,924 ^人	1,458	219	
店 舗 数	店 舗 数	46 ^店	0	0
	うち出張所	3	0	0
店 外 A T M	店 外 A T M	43 ^{箇所}	1	0
	うち共同設置	17	1	0
役 職 員 数	役 職 員 数	783 ^人	22	43
	うちパート	17	1	2

- 注・本表に掲載する計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
 ・主要勘定については補正前計数を使用し、損益は平成 21 年 4 月～9 月の累計で掲載しています。
 なお、本表に掲載する計数は、会計監査人の監査を受けておりません。
 ・会員数の減少には、過去からの相続手続未了分（約 700 先）が含まれています。



電子マネー「Edy」をご存知ですか？

「Edy」はチャージ（入金）して使えるプリペイド型の電子マネーです。
 カードや携帯電話でご利用いただけます。

当金庫では、しんきん携帯電子マネーチャージサービス「Edy」の取扱いをしています。

「おサイフケータイ」があればあなたの普通預金口座からいつでもどこでも Edy のチャージができる
 便利なサービスです。

ご利用については、各営業店またはくれしんお客様ダイレクトサービスセンター ☎ 0120-27-0043
 へお問い合わせください。

ケータイで使う



探訪“ものづくり技術”

なまこ石鹸
～ 有限会社 前水産 ～

私たちが生活している地域は、昔から「戦艦大和」の建造に象徴される“ものづくり技術”に優れ、戦後の造船、自動車、鉄鋼など当地の産業発展の原動力となり、それは現在も当地に脈々と流れています。こうした“ものづくり技術”こそ、当地の経済・産業の活性化・再生のポイントとなるのではないのでしょうか。このコーナーは、当地ならではの“ものづくり技術”を求めて探訪し紹介しています。今回は、江田島市能美町の有限会社前水産（前公二社長）にお伺いしました。

水産会社がなまこで石鹸作り？

同社は先代社長（前武氏）が、海産物、水産加工品の卸・販売業を昭和50年に共同で創業、平成2年3月に独立し法人成しました。

現在では、ちりめん・いりこ・乾燥えび・乾燥なまこなどの海産物、ちりめんや牡蠣の佃煮・いりこ味噌などの加工品の生産ならびに販売を行っています。乾燥なまこの加工販売は、平成16年11月から行っていますが、乾燥なまこ



前水産



加工工場



乾燥機

を製造する過程で出るエキスは製造開始当初から不要なものと破棄していました。

ところが、生牡蠣の煮汁を濃縮した牡蠣エキスは、タウリン・グリコーゲン・亜鉛といった有効成分が多く含まれており、調味料やサプリメントなどの食品に使われていることから、なまこのエキスを使った商品を何か作れないかと考え、なまこ石鹸の開発に取組みました。



乾燥なまこ

なまこ石鹸

中国では、なまこは海の朝鮮人參と呼ばれ滋養強壮や皮膚病に効く漢方薬として珍重されています。また、マレーシアでは、昔からなまこは食用だけでなくなまこを用いた石鹸や洗剤がさかんに作られてきました。

なまこには、肥満を防ぎ体の酸化を抑える「サポニン」、抗菌作用があり水虫の治療に効果のある「ホロトキシン」、肌に保湿効果のある「コラーゲン」等の成分があります。

これからの夢

「当社は、瀬戸内の豊かな海で育ったちりめん・いりこなどの海産物を、無添加で塩分控えめ、海洋深層水を使用した洗浄で鮮度を保ち、自然な浜の香りと味で食卓にお届けしています。

これからも『食』と『健康』をキーワードに、環境に配慮した商品作りを行っていきます。

また、広島発のなまこ石鹸を『とびっきりの石けん』として全国に広め、地元同業者との連携や雇用促進で地域活性化のお手伝いをしていきたいですね。・・・」と熱く語っておられました。



前 公二 社長

● なまこ石鹸は2009年11月発売の予定です。
● お問合せ先 有限会社 前水産 0823-45-5471



なまこ石鹸

くれしんは、これからも地域に根付いた、他に誇れる“ものづくり技術”を応援します！

理事長からひと言.....

モラトリアム

モラトリアムとは国家の強制による支払い猶予であり、その典型は昭和2年の金融恐慌下での、銀行の預金者への預金払戻しの一時停止であるが、このたび中小企業等の金融機関への借入金返済猶予が実施されようとしている。

今回の借入金返済猶予の詳細はこれからさらに検討され法令化されることになるようで、もう少し様子を見てからでないと当金庫の対応は決められないが、今回のモラトリアムの話が出てきた経緯・背景を考えると、金融機関は二重の意味で「反省」しなくてはならない、のではないかと。1つは、金融機関は自分の都合だけで“支援すべき”中小企業等に必要な資金の供給を拒む（貸渋る、もしくは返済猶予に応じない）ようなことをしていないか、という反省。2つは、金融機関の日頃の世間（政治家を含む）とのコミュニケーション不足（金融機関の唯我独尊的態度）が今回稀に見る理不尽極まりない措置が強引に実行に到った遠因になったのではないかと、という反省。

返済猶予を認められた中小企業等が破綻したら、その元利金を政府保証するとの考え方も出ているらしいが、そうなれば破綻しそうな先を返済猶予し政府に肩代ってもらって不良債権を処理してしまおうという悪たくみも誘発しかねない。いやしくも金融機関たるもの、そのようなモラルを逸脱した恥ずべき行為に及ぶことはないと思うが、そういう誘惑を覚えさせるよう

な制度（法令）にはしないでもらいたい。

今までも、業績の落込みから資金繰りに窮した中小企業等に対し当金庫も 地域になくてはならない事業をしておられ 近い将来に業績改善が見込まれるならば、当初の返済条件を見直して返済猶予しており、それらはかなりの件数に上っている。その際問題は、上記、をどう見極めるかで、今回法令でその基準を定めてくれるというのであれば有難い（が難しかろう）と思っていたら案の定金融機関の「判断」によるということになりそうで、苦悩は深まるばかり。また、今まで返済猶予を検討する過程で、政府系金融機関がこれに同調してくれないことが大きなネックになるケースが多々あったが、今回の返済猶予制度においても政府系金融機関は対象とされないようで、返済猶予制度の実効を減殺する要因になるのは必至だ。

そもそも借入金返済の猶予を国家が強制するのは特殊異例なことで、今それが必要な時かどうか分からないが、それが法令化されるならば、金融機関はその実効を高め地域活性化につなげていく努力が必要だし、反面その副作用（例えば借り手・貸し手のモラルダウン、金融機関収益の低下）を防止することもしっかりと念頭においた経営をしなくてはならない。貸出の元利金を安易に国に面倒みてもらうような事態はなんとしても回避すべきだ。（10月13日記）



理事長 大年 健二

PASPYチャージの取扱開始

広島県内の4信用金庫ATMを利用したPASPYのチャージサービスを10月21日より開始いたします。

10月21日は本店営業部・焼山支店・呉駅・阿賀支店のATMでのご利用となります。残りの店舗につきましては、11月12日までに順次ご利用できるようにいたしますのでしばらくお待ちください。

ご利用できるATMコーナー

本店営業部・焼山支店・呉駅・阿賀支店・矢野駅前支店・広東支店・竹原支店・広中央支店・マックスパリュ広東店・ゆめタウン黒瀬・川尻支店・安芸支店・本庄(ザビッグ焼山店)・熊野支店・ゆめタウン呉1F

10月・11月の行事予定

10月	
高校生イラスト表彰式.....	10/22日
第7回アクティブベースくれ授賞式.....	10/23日
11月	
第3回「ありがとうの手紙」キャンペーン表彰式.....	11月上旬
第2回くれしんふれあいソフトテニス教室.....	11/7日
第20回くれしんゲートボール大会.....	11/10日
4信金合同ビジネスフェア.....	11/17日
くれしん経営アカデミー第3回セミナー.....	11/19日
商店街活性化第4回セミナー.....	11/20日
くれしん年金旅行(3班).....	11/16日、24日、25日

相談会スケジュール

法律相談会

毎月第1,第3金曜日
(午後1時~午後3時)
11月は第1,第2金曜日となります
11, 6 本店営業部
11, 13 広中央支店
12, 4 本店営業部

税務相談会

毎週水曜日
(午前9時~午前12時)
11, 4 警固屋支店
11, 11 広東支店
11, 18 倉橋支店

年金相談会(随時実施)

本店営業部
常時予約可

ゆめランチ相談会

年金相談
毎月第2日曜日
(午前10時~午後5時)
金融商品・住宅ローンの相談は随時受付けています

お問い合わせ・お申込みは、最寄りの営業店まで！